

介護サービス事業所 管理者 様

さいたま市介護保険課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策の再徹底について

日頃より、介護保険事業の推進に御理解・御協力を賜り、お礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和4年1月21日から令和4年2月13日までの間、埼玉県全域が、まん延防止等重点措置の対象区域に指定されました。また、本市の各介護サービス事業所からの感染者の報告も急増しており、感染拡大防止のため、各事業所における感染症対策の徹底が急務となっています。

つきましては、下記の内容を確認いただき、各事業所における感染症対策につきまして、あらためて徹底をお願いします。

記

1 高齢者施設等における感染拡大予防のための動画の活用

厚生労働省等において、介護現場における新型コロナウイルス感染症対策についての動画が公開されていますので研修等で活用をお願いします。

(1) 厚生労働省：介護職員にもわかりやすい感染対策の動画まとめページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html)

(2) 埼玉県：新型コロナウイルス感染症に関する研修動画

(https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/corona_douga.html)

2 高齢者施設の職員等を対象とした無料のPCR検査の活用

施設内感染の早期発見を図るため、さいたま市内に所在する高齢者施設等に勤務する方及び入所施設に新規で入所する方を対象に、無料でPCR検査を実施していますので活用をお願いします。

(<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p081099.html>)

3 「オンラインによる感染予防対策支援事業」の活用

新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、高齢者施設等に対し市立病院の感染管理認定看護師等がオンラインによる感染予防対策支援を実施していますので活用をお願いします。

(<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p081644.html>)

さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係

TEL：048-829-1265

FAX：048-829-1981

Mail：kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp